

投稿年月日	平成 25 年 5 月 31 日	投稿者	市内在住 50 代 匿名
ご意見・ご提案 内 容	<p>『南島原市内、地区体育祭（旧町運動会）に対する市補助金等について』</p> <p>本年も南島原市内旧 8 町の中の数町において本年秋に「〇〇町民運動会」「〇〇町民体育祭」などが計画されているようです。</p> <p>平成 18 年に 8 町が対等合併し南島原市となつてすでに 8 年目、市として一枚になって歩みを進めなければいけないのにも関わらず、未だに旧町の枠に固執し、いっこうに市民としての自覚が無いことに残念な思いであります。</p> <p>市となつたのであるから、全市民が参加して市民体育祭として開催するのが当然であり、それは全国どの市も同じであります。</p> <p>合併以来、旧町単位で開催を希望する地区には、市より運動会開催に対する市の補助がなされており、その額も 50 万とも 100 万とも聞き及んでいます。</p> <p>しかも、その補助金を使って運動会終了後の関係者、実行委員の打ち上げ（反省会）が実施されているのも現実であります。</p> <p>開催を申し出ない旧町には何も補助されず、申請をした旧町のみ補助をするというのは、全市民の税金を一部の市民で利用しているのと同じで平等性を無視したものではないでしょうか。</p> <p>また、その旧町における運動会も、一部の人やスポーツ推進委員が自治会長や市職員など立場上ノ一と言えない人たちを巻き込み強引に推し進めようとしているようであります。</p> <p>さらに、財政厳しき現状の中、開催するとなれば市職員の参加も不可欠となり、それによって市職員の休日出勤・時間外手当などという手当も使われることとなります。</p> <p>一部の利用者にかたよつた行政ではなく、全市民に平等な市政を願うものであります。</p> <p>つきましては、全市民が参加できないような一部旧町単位の運動会等の行事・イベントに関しては市としては認めず、補助金も出すことはやめて頂きたいとここに投稿させていただきました。</p> <p>なお、この意見に対しては、南島原市ホームページ上の「市政への提案箱」にて御解答頂きたいと存じます。 よろしくご検討ください。</p>		
回 答	<p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>最初に、「全市民が参加しての市民体育祭にすべき」とのご意見につきましては、合併前の準備委員会から十分な検討をいたしました結果、全市民が対象・参加して開催できる場所や送迎問題、参加人数の制限（運動会形式の場合）などの諸問題がある、また、別途体育協会</p>		

	<p>主催による、市民を対象とした「南島原市民スポーツ大会」が開催されていることなど、各地区からのご意見・ご要望を踏まえ現在のように取り扱っています。</p> <p>次に、「開催補助金が適正に使用されていない、また、体育祭実施地区のみへの補助金交付は平等性を無視しているのでは」とのご意見につきましては、補助金は本市の交付要綱に基づき交付し、各実行委員会にて厳正に管理されており、適正に処理されていると判断しております。また、補助金申請は、体育祭実施の有無について全地区で十分検討された中で決定し申請されており、補助金交付選択はどの地区においても平等です。一部の地区のみを限定し補助金交付選択を与えているものではありません。</p> <p>次に、市職員の参加に対する勤務等の取り扱いについてですが、職員として参加する場合は「休日勤務」ということで、振替休日により対応しています。また、実行委員など職員以外として参加する場合は、市民の方と同じような取り扱いをしております。</p> <p>現時点では、従来と同じように実施していく予定ですが、今後、ご指摘のようなことも含め、十分な検討をしなければならないと考えております。</p>
<p>担当課</p>	<p>スポーツ振興課</p>